

香川県報



第 48 号

平成 17 年

6月21日(火曜日)

目次

（●印は、県法規集掲載事項）ページ

規則
●訓練手当支給規則の一部を改正する規則 (労働政策課) 一

告示
生活保護法の規定による介護扶助担当機関の指定 (健康福祉総務課) 一

道路の区域変更 (道路保全課) 二

道路の区域変更及び供用開始 () 二

土地改良区の清算人の就任の届出 (土地改良課) 三

選挙管理委員会告示
政治資金規正法の規定による政治団体の届出 四

政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出 三

政治資金規正法の規定による政治団体の解散等の届出 四

訓練手当支給規則の一部を改正する規則をここに公布する。
平成十七年六月二十一日

香川県知事 真鍋武紀

訓練手当支給規則（昭和四十一年香川県規則第七十九号）の一部を次のように改正する。
第二条第一項第十五号及び第十六号を削る。
第一号様式（その一）中

（●） 香川県告示第三百九十一号

（○） 生活保護法（昭和二十五年法律第四十四号）第五十四条の二第一項の規定により、介護扶助のための居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成又は施設介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

香川告示第三百九十一号

この規則は、公布の日から施行する。

告示

平成十七年六月二十一日

香川県知事 真鍋武紀

指定年月日	事業所（施設）の名称及び所在地	事業者（開設者）の名称及び主たる事務所の所在地	サービスの種類
平成一七、五、二五	デイケアセンターはしもと 三豊郡山本町財田西九〇二番地一	医療法人社団和風会 三豊郡山本町財田西九〇二番地一	通所リハビリテーション
平成一七、二、一七	庵治観光ホテル介護ステーション 木田郡庵治町五四九四	有限会社ケア・ステーション 丸亀市土器町西四丁目二四四番地	通所介護

香川県告示第三百九十二号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路保全課において、平成十七年六月二十一日から同年七月十二日まで一般の縦覧に供する。

平成十七年六月二十一日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 一 道路の種類 県道（一般）
- 二 路線名 中村落合線（百三十号）
- 三 道路の区域

区 間	変 更 前後別		敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
	前	後			
東かがわ市落合一四一番一地先から	七・六	二四・一	一〇・三	一一四	道路改修工事に伴う現道拡幅
	二四・一	二四・一			
東かがわ市落合一二八番一地先まで	一〇・三	三八・五	一一四	一一四	
	三八・五	三八・五			

香川県告示第三百九十三号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、併せて同条第二項の規定に基づき新たに道路の区域となつた道路の部分について供用を開始するので、同条第一項及び第二項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路保全課において、平成十七年六月二十一日から同年七月十二日まで一般の縦覧に供する。

平成十七年六月二十一日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 一 道路の種類 国道（一般）
- 二 路線名 百九十三号

三 道路の区域

区 間	変 更 前後別		敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
	前	後			
香川郡塩江町大字安原下字中村八四〇番一地先から	一〇・〇	一八・〇	一〇・〇	一〇〇	交通安全施設整備に伴う仮道設置
	一八・〇	一八・〇			
香川郡塩江町大字安原下字中村八七六番一地先まで	一一・六	二二・六	一一・六	一〇五	供用仮道
	二二・六	二二・六			

四 供用開始の期日 平成十七年六月二十一日

公 告

香川県公告第三百七十号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第六十八条第二項において準用する同法第十八条第十六項の規定により、綾歌郡宇多津土地改良区清算法人から清算人の就任について次のとおり届出があつた。

平成十七年六月二十一日

香川県知事 真 鍋 武 紀

一 就任した清算人

清算人の種類	氏 名	住 所	就任年月日
大喜多	功	綾歌郡宇多津町大字東分一七〇〇番地	平成一七、五、二二
西角	邦夫	一六三番地一	

選挙管理委員会告示

香川県選挙管理委員会告示第四十五号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第六条第一項の規定による政治団体の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

平成十七年六月二十一日

香川県選挙管理委員会委員長 竹崎克彦

一 その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
立石力雄後援会	立石 力雄	立石 光代	三豊郡大野原町大字大野原六七五三一
福田清温後援会	古川 達人	福田ハルミ	三豊郡豊浜町大字姫浜五九二一

香川県選挙管理委員会告示第四十六号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七条の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成十七年六月二十一日

香川県選挙管理委員会委員長 竹崎克彦

一 政党の支部

政治団体の名称	異動事項	新	旧
自由民主党香川県高松市選挙区第三支部	会計責任者の氏名	井上 幸子	泉保 孝
自由民主党香川県三豊郡第一選挙区第一支部	主たる事務所の所在地	三豊郡高瀬町大字新名二一四三	三豊郡高瀬町大字上勝間二四八五二一
自由民主党花園支部	代表者の氏名	中村 順一	鎌田 実
	会計責任者の氏名	中村由美子	管東 毅

二 その他の政治団体

政治団体の名称	異動事項	新	旧
香川県接骨師連盟	代表者の氏名	石原 誠	山田 喜通
	会計責任者の氏名	浪越 琢視	桑島 昭博
佐藤好邦後援会	代表者の氏名	田中 敏夫	佐藤 好邦
	会計責任者の氏名	矢羽々吉孝	大門 一正
青年自由党香川支部	代表者の氏名	高岡 哲夫	大林 幸
	会計責任者の氏名	井上 幸子	泉保 孝
高岡哲夫後援会	主たる事務所の所在地	高松市城東町一七	高松市鬼無町佐科三五
	主たる事務所の所在地	坂出市大屋富町二〇八三	坂出市大屋富町三二〇〇
松浦会	主たる事務所の所在地	坂出市大屋富町二〇八三	坂出市久米町一四八六四
	代表者の氏名	作本 佳穂	大前 実
	代表者の氏名	富木田さち子	田中 亨
	政治団体の名称	山下康二後援会	山下晃司後援会
	主たる事務所の所在地	仲多度郡琴平町苗田九四九二	仲多度郡琴平町苗田九四五四
山下康二後援会			

香川県選挙管理委員会告示第四十七号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定による政治団体の解散等の届出があったので、同条第三項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成十七年六月二十一日

香川県選挙管理委員会委員長 竹 崎 克 彦

一 その他の政治団体

政治団体の名称

大井まさる後援会

香川県選挙管理委員会告示第四十八号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成十七年六月二十一日

香川県選挙管理委員会委員長 竹 崎 克 彦

資金管理団体の届出事項の異動の届出をした者の氏名	松浦 稔明	公職の種類	坂出市長	資金管理団体の名称	松浦会	異動事項	主たる事務所の所在地	坂出市大屋富町二〇八三	坂出市大屋富町三一〇	内 容	新 旧
--------------------------	-------	-------	------	-----------	-----	------	------------	-------------	------------	-----	-----

